

令和7年度第8回神奈川県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時 令和8年3月24日（火曜日） 14時から15時8分
- 2 場 所 神奈川県庁西庁舎7階 701会議室及びWeb会議
- 3 出席委員 一ノ瀬友博【会長】、大澤啓志、奥真美、小根山裕之、海津ゆりえ、金子弥生、小林剛【副会長】、坂田ゆず、鈴木洋平、高橋章浩、丹羽由佳里、速水洋、吉田聡
- 4 傍聴人 3人（一般傍聴人の定員10人）
- 5 議 題
 - (1) 対象事業の審査
（仮称）早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書について
 - (2) 対象事業の審査
（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書について
 - (3) 対象事業の審査
東京南線3，4号線改修工事 環境影響予測評価書案について
 - (4) その他
- 6 一部非公開の理由
議題（3） 東京南線3，4号線改修工事 環境影響予測評価書案の審査
環境影響評価項目「植物・動物・生態系」の審査で、希少種等の分布情報が取り扱われているため、希少種等の保全の観点から、神奈川県情報公開条例第25条ただし書により非公開審議とする。
- 7 審議概要
 - (1) 対象事業の審査
（仮称）早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書について
（一ノ瀬会長）
それでは、継続案件である（仮称）早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書について、答申案の審議を行いたいと思います。まず、事務局から前回審査会までの検討事項等を整理した審議資料を説明してください。
（事務局）
資料1-1「（仮称）早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書に係る審議資料」について説明
（一ノ瀬会長）
ただいま、説明のありました内容についてはこれでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(一ノ瀬会長)

それでは引き続き答申案の審議に入りたいと思います。

前回議決をしないで、今回、引き続き審査ということになったのですけれども、事務局は答申案の修正内容の説明をお願いします。

(事務局)

資料1-2「(仮称)早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書に係る答申案」について説明

(一ノ瀬会長)

それでは、事務局は欠席の委員から御質問、御意見等を預かっているでしょうか。

(事務局)

山崎委員より、「(仮称)早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書に係る答申案」の「Ⅲ審査結果について、2個別事項、(3)騒音、振動」について「記載の内容で結構です」と御意見いただいております。

(一ノ瀬会長)

それでは、この答申案について御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。特にございませんか。

そうしましたら、了解いただけたということにしたいと思います。

これをもって答申として決定したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(一ノ瀬会長)

ありがとうございます。それでは、これをもって答申決定といたします。

この案件については、ここまでとさせていただければと思います。

(2) 対象事業の審査

(仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書について

(一ノ瀬会長)

それでは、次の継続案件である(仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書の審議を行いたいと思います。まず、事務局から検討事項等を整理した審議資料を説明してください。その後、事業者の方に入室いただき、前回の審査会での検討事項などについて補足資料を用いて説明をいただきます。

(事務局)

資料2-1「(仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書」について説明
「(仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書についての意見の概要と事業者の見解」について説明

(一ノ瀬会長)

ただいま御説明いただいた内容についてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(一ノ瀬会長)

それでは次に、前回の審査会で委員から出た質問について事業者から説明をいただきますので、会場内に事業者を御案内ください。

～事業者入室～

(事務局)

事業者を紹介

(事業者)

資料2-2「(仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書に係る補足資料」により説明

(一ノ瀬会長)

それでは、質疑に入る前に事務局は欠席の委員から、御質問等預かっていますか。

(事務局)

欠席委員からお預かりしている御意見はありません。

(一ノ瀬会長)

それでは、続きましてただいま説明のあった内容について、御意見、御質問をいただければと思います。いかがでしょうか。

もとの御質問をいただいたのは、速水委員だったでしょうか。

(速水委員)

はい、そうです。

(一ノ瀬会長)

いかがでしょうか。

(速水委員)

「発電所に係る環境影響評価の手引」の方との参照がしきれていないので、何とも言い難いところですが、そもそも今回の事業というのは、手引の対象になっているか、もしくは手引に則って環境影響を評価する計画になっているのか、その確認をお願いします。

(一ノ瀬会長)

事業者の方いかがでしょうか。

(事業者)

今回、この本事業につきましては、法対象事業に該当するという点でございますので、発電所アセス省令ですとかその手引、工事方法を説明した手引に記載されている考え方に則って、評価項目を選定するというのが、基本的な法対象事業のプロセスというふうに考えております。こういったプロセスで評価項目を選定するという点に関しては、今回の方法書の図書の方にも第6章に記載しているところでございます。

(速水委員)

はい、わかりました。ではこれでよろしいかと思います。

(一ノ瀬会長)

ほかにかがでしょうか。ほかの点も含めて特にございせんか。よろしいですか。

そうしましたら、この案件については審議が尽くされたようですので、次回は本日の審査を踏まえた上で、答申案の審議を行いたいと思います。事業者の方におかれましては、本日の審査会が御出席いただく最後の審査会となります。これまで当審査会に御協力いただきありがとうございます。当審査会での審議を踏まえ、環境影響評価準備書に係る対応等について遺漏なく実施いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、こちらの審議については以上とさせていただきます。事業者の方、お疲れ様でした。事務局が御案内しますので、御退室ください。

～事業者退室～

(3) 対象事業の審査

東京南線 3, 4 号線改修工事 環境影響予測評価書案について

(一ノ瀬会長)

それでは、継続案件である「東京南線 3, 4 号線改修工事 環境影響予測評価書案」の審議を行いたいと思います。開会の時に確認させていただいたとおり、まず公開部分について審議を行い、傍聴者に一旦退室いただいた後、非公開部分の審議を行います。

まず公開部分から行いたいと思います。それでは、事務局から検討事項等を整理した審議資料を説明してください。その後、事業者の方に入室いただき、前回の審査会での検討事項などについて、補足資料を用いて説明をしていただきます。

(事務局)

資料3-1「東京南線 3, 4 号線改修工事 環境影響予測評価書案に係る審議資料」について説明

(一ノ瀬会長)

それでは、ただいま説明がありました内容について、これでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(一ノ瀬会長)

それでは次に、前回の審査会で委員から出た質問について、事業者から説明をしていただきます。会場内に事業者を御案内ください。

～事業者入室～

(事務局)

事業者を紹介

(事業者)

資料3-2「東京南線 3, 4 号線改修工事 環境影響予測評価書案に係る補足資料」により説明

(一ノ瀬会長)

それでは質疑に入る前に、事務局は欠席の委員から御質問等を預かっていますか。

(事務局)

本日欠席された山崎委員と袖野委員から御意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

まず、山崎委員からの御意見です。

検討事項(4-3)については、念押しとなりますが、予測評価書に条件をしっかりと明示してください。

その他の事項については、特にコメントはございません。

次に、袖野委員からの御意見です。

以前よりわかりやすくなったかと思います。

今回、金属くずの発生量については、全量有価物として売却として、廃棄物とは別の表にまとめていただいています。

陶磁器くずもそうですが、工事に伴い発生する副産物は、性状や市況によっては廃棄物にもなり得るものですので、影響を評価するためには副産物の情報も記載いただくべきであり、御修正いただいたように、金属くずについても記載を残していただければと思います。

更なる質問はございません。

欠席委員からの御意見は以上です。

(一ノ瀬会長)

今、2人の委員からコメントをいただいたかと思いますが、事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

承知しました。

(一ノ瀬会長)

続きまして、ただいま説明にありました内容について、御意見、御質問いただければと思います。いかがでしょうか。関連する御質問、御指摘を前回いただいたのは、奥委員ですか。奥委員いかがですか。

(奥委員)

資料3-2「4-3 ヘリコプターに係る騒音・低周波音の条件整理について」ですね、こちらが、私が質問させていただいたこととの関連で、丁寧に整理をさせていただいて、学校とも十分やり取りをされて進められているようですので、私としましてはこちらで是非丁寧に進めていただければと、学校への影響を極力回避する方向で進めていただければと思います。

1点細かいところですが、資料3-2の1ページの「また」の文章、1ページの下の方に表の次に出てくる文章で、ヘリコプター運行時期、運搬開始を6月から計画していますが、この6月というのは、2027年6月ということよろしいでしょうか。何年というのを入れておいていただいた方が良くないかと思います。多分、次のページの試験飛行スケジュール案を見ますと、ヘリコプター運搬の実施が2027年6月というふうになっているので、2027年というのが抜けているだけかと思いますが、そちらの確認をお願いいたします。

(事業者)

ただいまの御質問で、2027年6月で間違いございません。

(奥委員)

わかりました。

(一ノ瀬会長)

ほかにはいかがでしょうか。特にございませんか。

そうしましたら、この後非公開部分の審議を行いたいと思いますので、公開部分の審査は一旦ここまでとしたいと思います。そうしましたら、これ以降は非公開とすべき内容について審議します。

傍聴の皆様はお疲れ様でした。事務局の指示に従って一旦御退室ください。委員および事業者の皆様はしばらくお待ちください。

～傍聴者退室～

— (非公開審議開始) —

— (非公開審議終了) —

(一ノ瀬会長)

それでは、事務局は会場内に傍聴者をまた御案内ください。

(事務局)

事務局です。傍聴者の皆様帰られましたということで、入室はありません。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、本日補足説明をいただきましたけれども、特段追加で御質問等はなかったかというふうに思いますので、この案件については、おおむね審議が尽くされたかと思えます。次回は、本日の審議を踏まえた上で、答申案の審議を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、事業者の皆さんにおかれましては、本日の審査会が御出席いただく最後の審査会となります。これまで、当審査会に御協力いただきありがとうございました。当審査会での審議を踏まえ、環境影響予測評価書に係る対応等については遺漏なく実施いただきますよう、よろしく願いいたします。それでは、非公開の部分も含めてですね、本日の審議は以上となりますので、事業者の方、お疲れ様でした。事務局が御案内しますので、御退室ください。

～事業者退室～

(一ノ瀬会長)

それでは、本日の議題は以上ですが、ほかになにかございますか。

よろしいですか。それでは特にないようですので、本日の審査会はこれで閉会とします。

以上